

じんけんといああたりまえのこと





「じんけん」って なに ?

道で人とすれ違う

電車に乗る

働く 勉強する

ご飯を食べる 買い物をする…

ごく普通に暮らしていく毎日に

「じんけん」はいつもかかわっています

それはともすれば

重く考えてしまいがちな言葉だけど

ほんとうはもっとシンプルで

わかりやすいもの

この冊子を見て感じ

読んで思つたことを

あなたの「心のスケッチブック」

に描いてみませんか?

もくじ
目次

❖ 「じんけん」って何? ❖

- **いのち** いのち輝かせて 1
- **ひと** ひとを大切にして 3
- ズームイン「ネット社会」**
ため じんけんいしき じんけんかんかく
試される人権意識・人権感覚 5
- **ひとしく** だれもが対等であって 7
- **たことこしく** ただしく知って 9
- **かかわり** ちがいを認めあい かかわりあって 11
- ズームイン「いじめ・パワハラ」**
と ほんとう ゆうき
問われる本当の勇気 13
- **つながり** ささえあい つながって 15
- **しあわせ** じんけんぶんか いき
人権文化の息づくまち 17

資料

- おもいやり** しあわ かん
(チェックシート) 「幸せを感じことば」に 19
み 満ちあふれたまちって?
- かんどう** さっし しょうかい
ビデオ・冊子の紹介 23
- そうだん** ひょうごけん おも じんけんそうだんとう まどぐち
兵庫県の主な人権相談等の窓口 25

❖ 人権文化をすすめる ❖

いのち輝かせて



いのち

親になってはじめて気づいた
わたしの誕生日を毎年 おや
いちばん楽しみにしているのは
親だった ということを たんじょうび
子どもの命は わたしの幸せ まいとし
わたしの命は いのち おや
親の幸せ しあわ

受け継がれてゆく命を大切に いのち たいせつ



いのち

いのち
かけがえのない命。
いのち
つながっている命。
ささ
いのち
支えあっている命。
いのち
かがや
い
じぶん
命を輝かせて生きるために、自分
なに　たいせつ
い
はいしたい何を大切にし、どんな生き
かた
方をすればよいのだろう？



ちょっと
哲學

シュヴァイツァー

(1875～1965)

いし　てつぐくしゃ　しんぐくしゃ
〔医師・哲学者・神学者〕

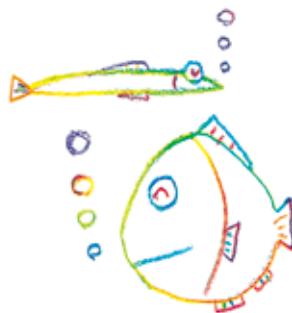
「生命への畏敬」

せいめい　　いけい
生命はそれだけでも意味がある。
ひと　　い　　おも　　いみ
人は「生きよう」と思うことで、生き
いみ　　み　　る意味を見つけることができる。

(参考: シュヴァイツァー著『わが生活と思想より』)

じぶん 自分を う　受けいれる

じぶん　ほか　ひと　くら　すぐ
自分を他の人と比べて「優れてい
る」「劣っている」という見方をして
わたくし
しまうことが私たちにはあります。
それがもとになって「優越感」や「ね
たみ心」がめばえ、「見下した態度」
いや
や「嫌がらせ」になってあらわれるこ
とがあります。
ほか　ひと　くら
他の人と比べるのではなく、かけ
じぶん　いのち　み
がえのない自分の命を見つめ、「あり
じぶん　う
のままの自分を受けいれる」ことが
たいせつ
大切ではないでしょうか。



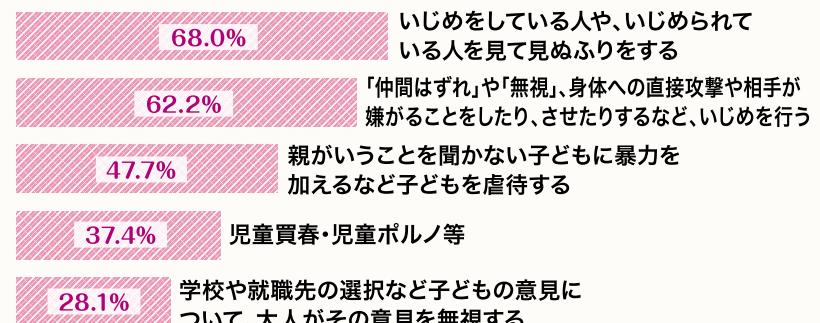
こ 子ども



こ　　おとな　　おな　　じんけん
子どもも大人と同じように人権
ほしょう　　ほ　　が
が保障されています。そして、保護
まも
され、守られなければなりません。
じどうぎやくたい　　たいばつ
しかし、児童虐待やいじめ、体罰な
こ　　かんきょう　　しんごく
ど、子どもをとりまく環境は深刻な
じょうきょう
状況にあります。
こ　　いのち　　かがや
子どもの命を輝かせ、すこやかに
そだ　　かてい　　がっこう　　ちいき
育っていくように、家庭、学校、地域
たが　　ふか　　こ
などが互いにつながりを深め、子ど
みまも　　かんが
もたちを見守っていくことを考えて
いきませんか。

Q.

こ　　かん　　ことがら　　じんけんじょうもんたい
子どもに関する事柄で、人権上問題があると
おも　　ふくすうかいどう
思われるのはどのようなことですか。(複数回答)



(内閣府『平成19年人権擁護に関する世論調査』より)



ひとを大切にして

ひと

お楽しみは これからだ

「おじいさん」？

ええい 年寄り扱いするな

人生はいつだって「これから」だから！

だれだつて年はとる

順番 じゅんばん

そこの若いの どう思うかい？



じぶん　たいせつ
自分が大切。
あなたも大切。
みんな大切。
「自分も人も大切にする」欲ばかりな
生き方、考えてみませんか。



ソクラテス

(前469?～前399)

こだい　てつがくしゃ
〔古代ギリシャの哲学者〕

わたし　たん
「私たちは、ただ単に　　ひと
い　い　　生きるのではなく、人として
よ　い　　善く生きることが
たいせつ　　大切なのだ」

さんこう　ちょ
(参考: プラトン著『クリトン』)

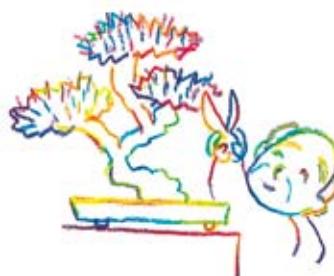
ちょっと
哲学



「短所」を「長所」に言いかえると、
どうなるでしょう。(線で結んでみましょう)

- | | | |
|--------|--------------------------|----------|
| おせっかい | <input type="checkbox"/> | ていねい |
| ひとりかか | <input type="checkbox"/> | せきにんかん |
| 一人で抱え | <input type="checkbox"/> | つよ |
| こんでしまう | <input type="checkbox"/> | 責任感が強い |
| おおざっぱ | <input type="checkbox"/> | み |
| くどい | <input type="checkbox"/> | めんどう見がよい |
| | <input type="checkbox"/> | おおらか |

短所と長所は裏表の関係にあり
ます。短所ではなく「長所を見ようとす
る」ことで、自分を好きになれます。
そうすると、相手の長所も見えて
きて、人を大切にできるのではない
でしょうか。



とし
年をとることについて、マイナスイ

メージをもっていませんか。

はたら　き　も　のうりょく
働く気持ちがありながら能力を
はっさき　きかい　むし
発揮する機会がなかったり、無視・
じやまものあいか　ぎやくたい　う
邪魔者扱いされ、虐待を受けるなど
こうれいしゃ　ゆた　けいけん　ちしき　じゅう
の高齢者にかかる問題が増えて
分に生かされ、「人間としての誇
り」を大切にする人間関係をつくっ
ていませんか。

54.3% 悪徳商法の被害が多い

45.2% 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにする

41.7% 働ける能力を発揮する機会が少ない

41.7% 病院での看護や養護施設において
劣悪な待遇や虐待をする

39.8% 経済的に自立が困難

(内閣府『平成19年人権擁護に関する世論調査』より)

Q.

こう　ねい　しゃ　かん　こと　がら　じんけんじょうもんだい
おも　思われるはどのようなことですか。(複数回答)
ふくすうかいとう

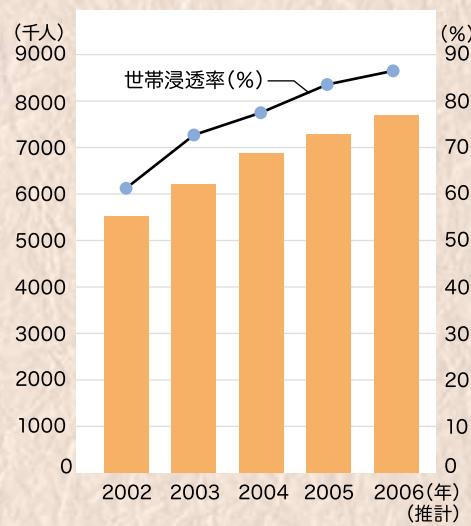
ため
じんけんいしき
じんけんかんかく
試される人権意識・人権感覚

インターネットや携帯電話は、人と人、人と情報をつないで豊かな社会をつくる“文明の利器”です。その反面、使い方を一步間違えると、人と人のきずなを断つ凶器に変わってしまいます。

インターネットの向こうには、生身の人間がいることを忘れてはなりません。

ネット社会の中で、私たちは、いったい何を大切にしなければならないのでしょうか？

●インターネット人口と世帯浸透率



考えるヒント1

インターネットの「光」と「影」って？

光

- 知りたい情報が、簡単に、すぐに手に入る
- 世界中のだれとでも気軽にコミュニケーションが楽しめる
- 広く世間の人々に対して自分の意見や考えを自由に発信できる

影

- すべてが正しく役立つ情報ばかりではなく、個人の勝手な思い込みや間違った情報も少なくない
- 悪意ある情報や個人の情報などが一瞬にして大勢の人に広まってしまう

Q.

インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思われますか。

(複数回答)

- 53.7% 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
- 52.8% 他人を誹謗中傷する表現を掲載する
- 40.9% 検索の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載する
- 31.3% ネットボルノが存在している
- 25.7% 差別を助長する表現を掲載する



(内閣府『平成19年人権擁護に関する世論調査』より)

考えるヒント 2

「掲示板」に他の人の悪口などを書き込む人の心理は?

- おもしろ半分、遊び心
- ちょっとした「ねたみ心」
- むしゃくしゃした気持ちのはけ口
- 「『匿名』だから何でもできる」★
- 「悪口を書き込むのは人権意識が低いとき」★

考えるヒント 3

インターネットを利用する上で注意することは?

- 実社会で人とふれあうときの常識やマナーを忘れない
- むやみに名前や住所などの個人情報を公開しない
- 危険な出会い系サイトなどには近づかない
- 利用しない
- 他の人の出版物や人物写真などを許可なく掲載しない
- ID、パスワードはしっかり自分で管理する
- コンピュータウイルスへの対策を講じる

考えるヒント 4

インターネット上で起こる問題は、使っている人だけの問題?

「掲示板サイトへの書き込みの中に『うちのオカンが言っていた』というのがありました。親や大人が何気なく話している無責任なうわさ話の中に、悪意ある偏見が含まれているのを、子どもたちは感じているんです」★



(★はビデオ『夕映えのみち』台詞から)

[ビデオ] 夕映えのみち

平成18年度作品 DVDあり

インターネット社会の光と影を考える 人権文化あふれる社会をめざして

親友に抱いたちょっとした「ねたみ心」から「調子に乗りすぎ。カン違いするな」と学校裏サイトへ主人公(高校生)が書き込んだことがもとになって、親友の家庭の事情

を中傷する書き込みが続き、地域を巻き込む大事件へと発展していきます。

ネット社会の中で「『人のつながり』『相手を思いやる心』を忘れてはいませんか」と私たちに問いかける作品です。



【出演者】榎木孝明、大場久美子 他

●日本視聴覚教育協会優秀作品賞受賞

■ビデオの販売・貸出等についてはp23~24をご覧ください

■ネット被害等各種人権相談の窓口についてはp25~27をご覧ください



だれもが たいとう 対等であって

ひとりく

読みながら 女性をイメージした人ひと
気をつけて
知らず知らずのうちに 女性じょせいは こうあるべきもの
男性だんせいは こうあるべきものと決めつけていませんか

「結婚退社」 「エプロン」 「家事」
「秘書」 「育児休暇」 「パート」

ひとしく

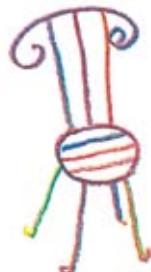
ひと としての 願い

じよせい 女性

わたし ひとり ひと おな
私たち一人に一つ、みんな同じ
おも いのち
重さの命をもっています。

ひと ゆうれつ さ
人に優劣や差をつけて

み
見ていませんか。



せいべつ ねんれい こくせき しゅうきょう
「性別」「年齢」「国籍」「宗教」
しゅっしんち しょくぎょう やくしき がくれき
「出身地」「職業」「役職」「学歴」…

ひと ぞくせい み
人を「属性で見てしまう」ことはあ
りませんか。そのような見方は、人を
ひとくくりに見てしまい、人格や性格
などを決めつけ、間違った思い込み
をするおそれがあります。

ぞくせい ちが ちが みと
属性の違いは違いとして認めあ
い、その上でだれもがもつ「幸せに
生きたい」という人としての願いを
大切にする生き方を心がけていきま
せんか。



いま おとこ しごと おんな かてい
今なお「男は仕事、女は家庭」など
かんがい なか のこ
の考えが社会の中に残っていて、そ
だんじょ さべつ う げいんい
れが男女の差別を生む原因になっ
ています。

さらに、ドメスティック・バイオレ
ンス(DV)やセクシュアル・ハラスメ
ント(セクハラ)、性犯罪なども女性
じゅうだい もんだい
にかかわる重大な問題です。
だんじょ たが ちえ
男女にかかわらず、お互いが知恵
だ みと たいとう かんけい
を出しあい、認めあえる対等な関係
きず
を築いていきませんか。

カント

(1724~1804)

てつぐくしゃ
〔哲学者〕

たが じんかく もくでき
「互いの人格を目的として
そんちょう 尊重せよ」
ひと りょうしん したが こうどう
人は良心に従って行動できるか
とうと とうと ひと
ら尊重。ゆえに、尊い人そのものを
たいせつ 大切にしなければならない。

(参考:カント著『実践理性批判』)

ちょっと
哲学

Q.

じょせい かん ことがら じんけんじょうもんだい
女性に関する事柄で、人権上問題があると
おも ふくすうかいとう
思われるはどのようなことですか。(複数回答)

41.7%

職場における差別待遇

33.2%

家庭内における夫から妻に対する暴力

33.1%

職場におけるセクシュアル・ハラスメント

30.6%

男女の固定的な役割分担意識を
他の人に押しつける

27.2%

売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)

(内閣府『平成19年人権擁護に関する世論調査』より)



たこじ

好きな人と見つめあえる社会へ

だれもがまっすぐに

誤解や偏見は邪魔ものです

愛するふたりには あい

プロポーズだけでいいのです

本当なら恋の告白や

まだ告白できないことがある

好きだと告白した
でも

ただしく

あやま りかい へんけん まちが
誤った理解は、偏見や間違った
イメージをつくり、判断を狂わせます。
「問題を解決するには、その問題
を正しく知る」ことが大切ではない
でしょうか。



ちょっと
哲學

ふくざわ ゆきち
福沢 諭吉

(1835~1901)

めいじ じだい けいもうしそう か
〔明治時代の啓蒙思想家〕

てん ひと うえ ひと
「天は人の上に人をつくらず
ひと した ひと
人の下に人をつくらず」
にんげん う みぶん
人間は、生まれながらに身分の
さ 差があるわけではない。

さんごう ふくざわゆきちちよ がくもん
(参考:福沢諭吉著『学問のすすめ』)

たいせつ 大切なこと

せいかつ しごと ふまん にんげん
生活や仕事に不満をもったり、人間
かんけい げんいん
関係がぎくしゃくしたときに、原因が
じぶん あいて こうげき ほか
自分にあるのに相手を攻撃したり、他
ひと の人のせいにしてしまったことはあり
ませんか。
さべつき はつげん ぎやくたい
差別的な発言、いじめ、虐待など
もんだけ こころ
の問題は、このような「心のゆがみ」
おうおう
がきっかけとなることが往々にして
あります。
じぶん ふ かえ まえむ
「つねに自分を振り返る」「前向き
い ひと たいせつ
に生きる」ことが人として大切な
ではないでしょうか。



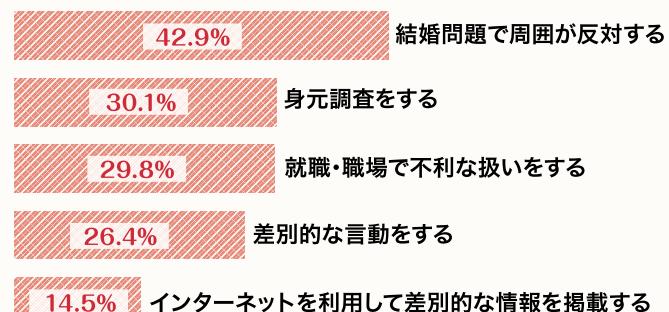
どうわもんだい 同和問題



じぶん した ひと けっこん きょじゅう
自分がや親しい人が、結婚や居住
ち えら さべつ
地を選ぶときになって差別があら
われることが、いまだにあります。
じょう わるぐち
また、インターネット上に悪口を
か こ さべつ じょちょう
書き込んだり差別を助長するなど
もんだけ お
の問題も起きています。
わたし ひとり どうわもんだい
私たち一人ひとりが、同和問題を
たにんごと ひ び せいかつ じんけん
他人事にせず、日々の生活を人権
してん みなお
の視点から見直してみませんか。

Q.

どうわもんだい かん げんざい
同和問題に関し、現在、どのような人権問題
お おも
が起きていると思いますか。
じんけんもんだい
ふくすうかいとう
(複数回答)



(内閣府『平成19年人権擁護に関する世論調査』より)



ちがいを認^{みと}めあい かかわりあって

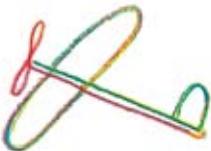
か、かわ
り

「ああ外国人」と思った瞬間
こんな貝の人になつていませんか?
でもここは日本 言葉などの
不安は 外国人の彼らの方が
ずっと大きいはず
目の前のあなたを 国と国ほど
遠くに感じている人がいる
かもしません

「ああ外国人」と思った瞬間
「がいこくじん」とおも
「かいひと」と思つた瞬間
「しゅんかん」

かかわり

おたかんがかたぶんか
「生い立ち」「考え方」「文化」など、
じぶんちがひとおお自分とは違う人とのかかわりが多け
おおいかたはばひろれば多いほど、生き方の幅が広が
ひとやさり、人に優しくなれるのではないで
しょうか。



ちょっと
哲學

キング牧師

(1929~68)

こくじんさべつてっぽいいうんどうじどうしゃ
[アメリカ黒人差別撤廃運動指導者・
へいわしょうじゅうしゃ]
1964年ノーベル平和賞受賞

わたしゆめ
「私には夢がある。
それはいつの日か、この国が
たあくに立ち上がり、すべての人々は
平等につくられていくということを、
ほんとういみじつけん
本当の意味で実現させることだ」

(参考:1963年ワシントン大行進での演説)

「あいさつ」

と えがお 「笑顔」

えがおひとこころ
「あいさつ」と「笑顔」は人の心を
じんしゅねんれいなごませます。それは、人種、年齢な
どにかかわらず、心の扉を開くカギ
やくわりは
の役割を果たします。
まちで外国の人が困っているのを
みゆうきだせつ見かけたら、勇気を出して接してみ
ませんか。外国語を話せなくても、
あいておもきも
「相手を思いやる気持ち」があれば、
なにみ何かできることが見つかるのではな
いでしょうか。

えずかみふてぶ
「絵や図を描いたり、身振り手振りで
たいわあんないしょつ
対話する」「案内所に連れていく」
がいこくごひと
「外国語のできる人をさがす」…



がいこくじん
外国人



がいこくじんへんけん
外国人ということで偏見をもった
さとおり、避けて通ったりしたことはあり
ませんか。
がいこくじんわるじょうけんはたら
外国人を悪い条件で働かせたり、
にゅうさよきよひびょう
アパートへの入居を拒否したり、病
いんしせつたいおうじゅうぶん
院や施設の対応が十分ではないな
もんだいしよう
どの問題も生じています。
じぶんちがぶんかひとびとう
自分とは違う文化をもつ人々を受
ゆたけいれ、豊かなかかわりをつくって
いきませんか。

Q.

にほんきょじゅうがいこくじんふりえきあつかう
日本に居住している外国人が不利益な扱いを受けることが
ありますか、あなたはこのことについてどう思いますか。(複数回答)

33.7%

風習・習慣や経済状態が
違うのでやむを得ない

31.7%

外国人に対する差別だ

20.2%

日本の事情に慣れるまでトラブルが
あって仕方がない

3.2%

外国人だから不利益な扱いを受けても仕方がない

(内閣府『平成19年人権擁護に関する世論調査』より)

と ほんとう ゆうき 問われる本当の勇気

日本中で子どものいじめを苦にした自殺が相次ぎ、
大きな問題になっています。

職場では、パワーハラスメント（パワハラ）と言われる
問題が起きています。

「子どもの世界は大人の世界の映し鏡」と言われる
ように、大人の世界でいじめが起きているのに、子ど
もの世界のいじめだけがなくなるわけがありません。

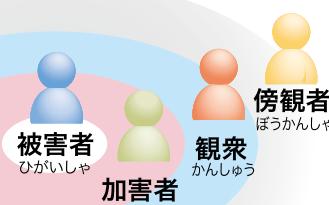
いじめやパワハラが横行する社会の中で、私たち
は、どのような生き方をすればいいのでしょうか？

考えるヒント1

いじめって？

いじめとは、「子どもが一定の人間関係のある者から、
心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な
苦痛を感じているもの」（文部科学省）とされています。
最近のいじめは、集団によって、陰湿で長く続くことが
あります。また、いじめの「加害者」と「被害者」の関係だ
けでなく、いじめをはやし立てる「観衆」、見て見ぬふりを
する「傍観者」のあり方によって、いじめの被害が広がっ
ていく「いじめの4層構造」が指摘されています。

●いじめの4層構造



- ◎被害者…いじめられている人
- ◎加害者…いじめている人
- ◎観衆…直接手をくだしませんが、まわりでおもしろがり、はやし立てる人
- ◎傍観者…いじめを見ながら、見て見ぬふりをしている人

考えるヒント2

いじめのシグナル 子どものこんな変化に要注意！

表情

- 表情が暗く、沈んでいる
- 視線を合わそうとしない



持ち物

- カバンやノートに落書きがある
- 必要と思われる以上のお金を使おうとする
- 持ち物が無くなったり壊れたりする



服装

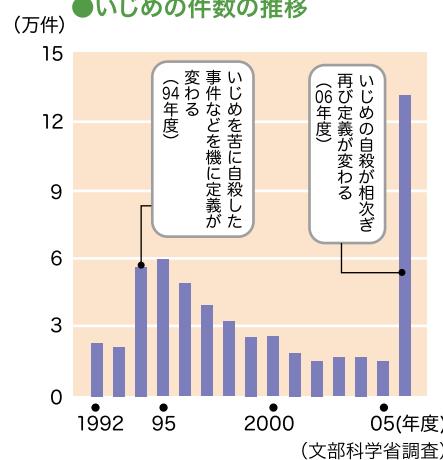
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 服に靴の跡が付いていたり、汚れたりしている



言動

- 普段より甘えたり、はしゃいだりする
- 学習する意欲がなくなる
- 家族に話しかけられるのを嫌がる
- 忘れ物が多くなる
- 部屋で泣いていることがある
- 学校を休みたがる

●いじめの件数の推移



考えるヒント3

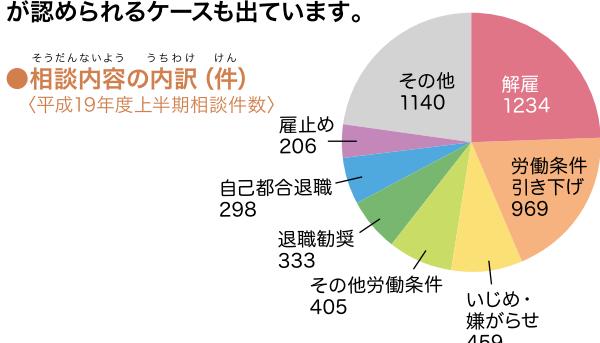
パワハラって？

じょうし　ぶか　たい　おこな　しょつけん　つか　いや
上司が部下に対して行う職権を使った嫌がらせのことを言います。その内容はいろいろで、自殺者が出るなど働く人たちにとって深刻な問題であり、対応が強く求められています。

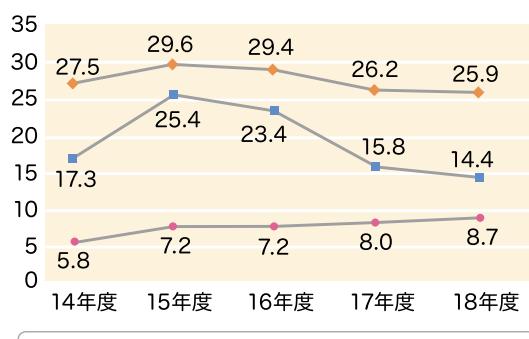
ひがい　はんだん　さいばん　いほうせい
その被害は判断しにくいのですが、裁判では違法性が認められるケースも出ています。

●相談内容の内訳(件)

(平成19年度上半期相談件数)



●主な相談内容の全体比の推移 (%)



(平成19年10月兵庫労働局発表)

考えるヒント4

パワハラにならない望ましい声かけって？

『望ましい声かけ』

つかさま 「お疲れ様でした」「ありがとう」

また頼むよ 「お陰でうまくいったよ」

期待しています



「そんなことも知らないの」★

いつになったら戦力になってくれるのかしら★

などは、望ましくない声かけです。

考えるヒント5

いじめ、パワハラをなくすには？

「私、もう傍観者はやめる」★

いちばんひきょう わたし ぶか
「一番卑怯なのは…私だよ。部下がいじめられてる

ことを見て見ぬふりをしていた」★

(★はビデオ『ここに咲く花』台詞から)

[ビデオ] ここに咲く花

平成19年度作品 DVDあり

いじめのない人権文化の息づく社会をつくる

パワハラ、子どものいじめを通して

主人公は洋菓子会社で働く派遣社員。

職場では、上司の課長が部下に厳しすぎるのをいじめ(パワハラ)だと感じていた。

一方、主人公の息子(中学生)は同級生の友人からいじ

めを受けているが、そのことには気づいていない。

最近引っ越してきた近所の人は、子どもがいないことから、周囲の人に偏見の目で見られ、陰口をたたかれている。

いじめを解決するには、「いじめを見過ごさぬではなく、勇気を出して声を発することが大切」と私たちに訴えかける作品です。

【出演者】小林綾子、渋谷天外 他

■ビデオの販売・貸出等についてはp23~24をご覧ください

■いじめ・パワハラ等各種人権相談の窓口についてはp25~27をご覧ください





ささえあい つながって

障害のあることは「とくべつな」
ことではないはずです

だつて それがその人にとつて

は「ふつひ」のことだから

するとほら 障害があるとか

ないとかの分け方も なんだか

ちがうなあって思いませんか？

つながり



つながり



ひと ひとり い
人はだれも一人では生きられない

ものです。

おお ひと ささ い
「多くの人と支えあい、つながって生
じぶん わす
きている自分」を忘れてはいませんか。



ちょっと
哲學

マザー = テレサ

(1910～97)

しゅうどうじょ へいわしょうじゅじょう
〔修道女、1979年ノーベル平和賞受賞〕

よ いちばんおお くる
この世で一番大きな苦しみは、
じぶん ひつよう
自分がだれからも必要とされない
ことです。この世で最大の罪は、
こま よ さいだい つみ
困っている人を見ながら、
むかんしん
無関心でいることです」

（参考：マザー=テレサ共著『マザー=テレサ愛を語る』）

せかい 世界に ひとつだけの花

（作詞・作曲・編曲 横原敬之）

ぼく そうぞ僕らは

せかい ひと はな
世界に一つだけの花

ひとりひとり ちが たね も
一人一人違う種を持つ

はな さ
その花を咲かせることだけに

いっしょけんめい
一生懸命になればいい

ちい はな おお はなひと
小さい花や大きな花一つとして

おな
同じものはないから

なんばーわん
NO.1にならなくてもいい

とくべつ おんりー わん
もともと特別な Only one

出版許諾番号：JASRAC 出0802970-801

じぶん い かがや
「みんな自分らしく生きてこそ輝

こころ
ける」そんなメッセージが心をいや

してくれます。

たが ちが みと ひと
お互いの違いを認めあい、人がつ

ながるまちづくりに「自分が役立つ

かんが
こと」を考えてみませんか。

しょうがい 障害のある人、

しょうがい こころ とくべつ
障害を心のどこかで特別だと
おも 思っていないでしょうか。

かんが かべ
そのような考えがバリア(壁)に
しゃうがい ひと じりつ しゃかい
なって、障害のある人の自立や社会
さんか もんだい
参加がはばまれるという問題があ
ります。

しょうがい い ないよう じょうたい
また、障害と言っても内容や状態
ひと ちが
は人によってそれ違います。
しょうがい ひと ただ り かい
障害のある人への正しい理解を
ふか 深め、「ここらのバリアフリー」をす
すめていきませんか。



Q.

しょうがいしゃ かん げんざい
障害者に関し、現在、どのような人権問題
おも
が起きていると思いますか。

53.1% 就職・職場で不利な扱いをする

50.4%

人々の障害者に対する理解が足りない

42.0%

差別的な言動をする

37.8%

じろじろ見られたり、避けられたりする

27.2%

アパート等の住宅への入居が困難

（内閣府『平成19年人権擁護に関する世論調査』より）



じんけんぶんか いき
人権文化の息づくまち

しあわせ

せんか

そんな「まち」をつくっていきま

社会のルールが自然に守られている…

お互いの「じんけん」を尊重する

が飛び交っている

笑顔で「あいさつ」や「感謝のことば」



あたりまえのことが、あたりまえ
にできている…

しあわせ かんじん じんけんぶんか
だれもが幸せを感じる「人権文化の
いき そうぞう 息づくまち」を創造していきませんか。



じんけんぶんか 人権文化の いき 息づくまち

「うれしい」「たのしい」「あはようござ
います(あいさつ)」「感謝します」「あり
がとうございます」「ごめんなさい」…

いちにち ふ かえ しあわ かん
一日を振り返り、「幸せを感じるこ
とば」を何回くらい思ったり使ったり
したでしょう。
「人権文化の息づくまち」は、家
庭、学校、職場、地域において、そん
なことばに満ちあふれた「まち」で
はないでしょうか。



あらゆる じんけん 人権



これまでとり上げたほかにも、い
いろいろな課題があります。また、社
会の変化によって、これからも新た
な課題が生まれることでしょう。
私たち、多くの個性ある人々と
共に暮らしています。私たち一人ひ
とりが、社会の一員として、お互
いを認めあい支えあう「共生社会」を
つくっていきましょう。

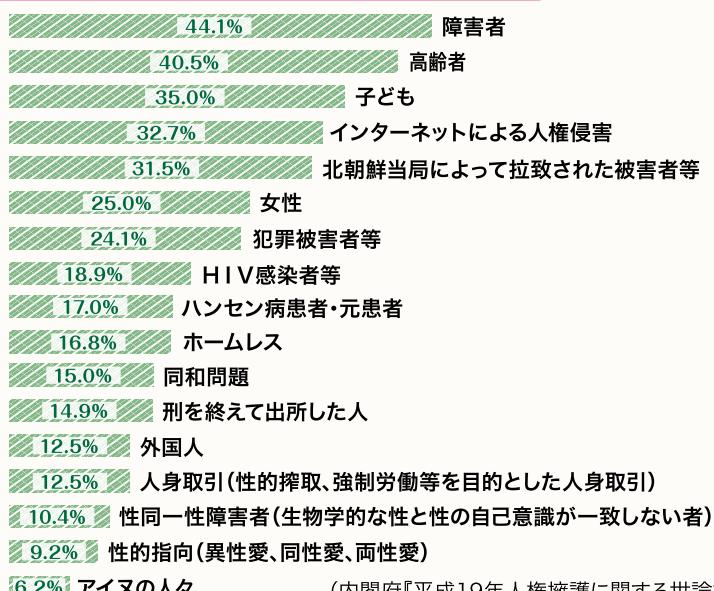
ちょっと
哲學

アルフレッド・マーシャル
(1842～1924)
けいざいがくしゃ
〔経済学者〕

れいせい ずのう あたた こころ
「冷静な頭脳と温かい心」
(cool head but warm heart)
よなか 世の中をよくするためには、「冷
静な判断力」と「熱い情熱」の両方
をもちあわせる必要がある。

(参考)1885年ケンブリッジ大学教授就任の講演)

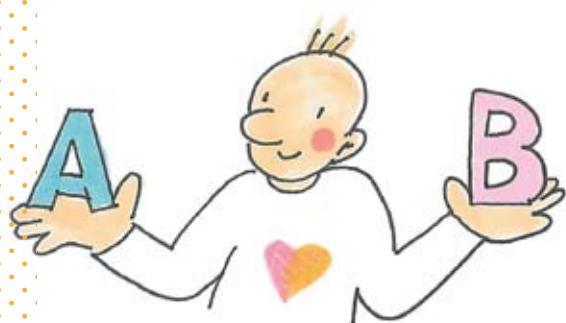
Q.
にほん じんけんかだい
日本における人権課題について、あなた
かんしん ふくすうかいとう
の関心があるものはどれですか。(複数回答)



(内閣府『平成19年人権擁護に関する世論調査』より)

あなたは A・B どちらのタイプですか?

こころ なか
“心の中”をのぞいてみて、
じぶん かんが ちか おも ほう
「自分の考えに近い」と思う方を
 チェックしてみましょう。



Q1.どんな時でも、子どもの声に耳を傾けていますか?

子どもが親の言うことを聞かない

A

何をわがまま
ぱっかり
言ってるの!



B

どうしたの。
何かあったの?



Q2.仕事と生活のバランスを考えていますか?

休暇を楽しむ

A

三日も仕事を
休んで家族で
旅行するなんて
とんでもない



B

たまには家族と
いっしょに旅行も
しなければ



Q3.個人情報を保護することに気を配っていますか?

—電話の問い合わせー
知り合いの者だが、Cさんの家の
電話番号を教えてもらえないかな?

A

お知りあい
なんですね。
じゃ、お教え
しますね



B

申し訳ございませんが、
Cの方から連絡しますので、
お電話番号をお教え願いますか



Q4. 属性でその人を判断していませんか？

肩書き・学歴で人を判断

A

大学院卒の係長に
かぎって、そんな
間違いはしないよ



B

間違いと学歴とは
何の関係もないと思
うよ



Q5. 周囲の人とかかわり、つながっていますか？

近所の人や地域の方に…

A

…(無言・無視)



B

おはようございます
今日はいい天気ですね



Q6. セクハラ発言に注意していますか？

職場での何気ない会話

A

うちの女の子に
資料をもっていって
もらうよ



B

Dさんに資料を
届けてもらいます



Q7. 外国の人にはどのようなイメージをもっていますか？

外国人がまちかどで
困っているのを見かけたとき

A

…
(横目でチラチラ見る)



B

どうなさいましたか？



Q8. ものごと 物事がうまくいかなかつた時に、人のせいにするの
ではなく自分を見つめ直す機会にしていますか?

寝ぼうしてしかられたとき

A

親が起こして
くれてたら…
バスが少し待って
くれば…



B

次は遅れない
よう生活習慣を
変えてみよう



Q9. 障害のある人に対して自然に声をかけていますか?

視覚障害のある人が歩道を
横断しようとしているのを見かけ

A

(心の中で)
だれかが助けるだろう。
慣れてそうだから自分が
手伝わなくても…



B

いっしょに
渡りましょうか?



Q10. 「相手のために」と思ってやっていることが、
本当に役立っているのか考えたことがありますか?

年を重ねた人の介護

A

掃除や洗濯など
身のまわりのことを
すべてやってしまう



B

コミュニケーションを
とりながら、できない
ことを手助けする



知
つ
て
ま
す
か?

まちのあちこちで見かける「障害者マーク」



障害者のための
国際シンボルマーク

このマークは、すべての障害者
を対象にしたものです。

障害者が利用できる建物・施設
であることを表わしています。



耳マーク

聞こえが不自由なことを意味
表示したり、筆談などで受付の
対応が可能であることを表わし
ています。



ほじょ犬マーク

ほじょ犬は、社会のマナーの
訓練をつんでおり、衛生面でもき
ちゃんと管理されています。体の不
自由な方の体の一部となって働
きます。



オストメイトマーク

トイレの入口・案内誘導プレ
ートに表示され、人工肛門・人工
膀胱を使用している方(オストメ
イト)のための設備があることを
表します。

Q11・Q12. 公共の場での“マナー”と“思いやり”をもっていますか？

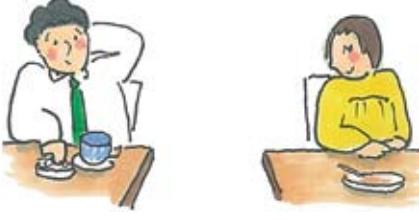
●レストランで

A

- 平気でタバコを吸う人
- タバコの煙を気にする妊産婦

- 妊産婦に気づいてタバコの火を消す人
- 軽く会釈をする妊産婦

B



マタニティマーク

厚生労働省では、妊産婦にやさしい環境づくりの一環としてこのマークを発表しました。
交通機関での座席のゆずりあいなど、みんなで「妊産婦にやさしい環境づくり」に参加しましょう。

【ホームページ】

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html>

●電車内で

A

- 足を広げて座っている人
- 座席に荷物を置いている人
- 携帯電話を使ってている人
- ヘッドホンから音楽が漏れている人
- 高齢者や妊産婦などを無視し、優先座席に座っている人



B

- 間を詰めて座っている人
- ひざに荷物を置いている人
- 携帯電話の電源を切る人
- ヘッドホンから音が外に漏れない、小さな音で音楽を聞く人
- 高齢者や妊産婦などに席をゆする人



いかがでしたか。Bの方にいくつチェックが入っていますか？（評価はあくまで目安です）

Bの
チェックが

●10~12の人 人権意識が高く思いやりの心に満ちあふれた人です。

● 7~9の人 あと一息、もう少しがんばってみましょう。

● 6以下の人 もう一度、自分の生活や考え方を見つめ直してみましょう。

[ビデオ]

「私の好きなまち」平成17年度作品 DVDあり

テマ 同和問題(差別のない共生社会づくり)

亡き父が起こした不動産業を継ぐために、故郷の兵庫へUターンした家族をとりまくドラマ。

娘は、学校で言葉のアクセントの違いからいじめに。妻は、姑と価値観の違

いから口論に。主人公は、幼なじみの結婚問題に直面し、いまだ残る差別を思い知られます。

「相手を思いやる」「夢をもつ」ことの大切さを私たちに訴えかける作品です。



「壁のないまち」平成16年度作品 ビデオのみ

テマ 障害のある人の人権(ユニバーサル社会の実現)



突然の事故によって半身不随の身になった企業の人事担当者の主人公の葛藤を描いたドラマ。

自分が障害のある人の立場になったことで、昨日までの自分の中にあった障

害のある人に対する「心の壁」に改めて気づきます。

「障害のある人を特別視したり、排除したりする意識はありませんか」と私たちに問いかける作品です。

「もう一度あの浜辺へ」平成15年度作品 ビデオのみ

テマ 高齢者の人権(高齢者虐待)

寝たきりの妻を介護する夫に認知症(痴呆)が現れ、ぼやを起こします。

両親と同居する次女は、長男と長女に連絡するが構おうとしません。そんな兄姉への不満から両親につらくあたる

次女。数日後、父母がいなくなつて…。

「高齢者の尊厳を奪うような言動をしていないか」、人権を大切にした家庭や地域社会をつくるためにはどうすればよいか、を問いかける作品です。



「新しい風」平成14年度作品 ビデオのみ

テマ 女性・子どもの人権(DV・児童虐待)



新しく引っ越してきたまちで暮らす夫婦が、仕事や町内会の地域活動を通して、暴力や児童虐待の問題にかかわるうち、自分たちも軽視しがちな家庭内の人権について認識を新たにします。

地域とのかかわりの中で「家族一人ひとりの人権を考え、思いやりや優しさをもって暮らす」ことの大切さを訴えかける作品です。

●法務省 人権啓発資料表彰 優秀賞

[冊子]

人権啓発
テキスト

「人権文化をすすめるために」 平成18年3月発行

テーマ 人権全般

人権課題ごとのページでは、県民意識調査のデータを盛り込んで課題をわかりやすくしています。家庭・学校・職場など、様々な場における人権課題も解説。ミニコラム「知

恵島」や、「人権感覚チェックリスト」は親しみのあるページです。

A5版のコンパクトなサイズで、**人権学会のテキストなどに必携**の冊子です。



テーマ 同和問題

だれもが「幸せに生きる」ことのできる「ころ豊かな人権文化に満ちた社会づくり」をめざして、同和問題をもう一度、みんなと一緒に考えてみませんか。

「人として」 平成19年3月発行

原因や対策をユニークな絵で表しています。そんな絵を見て、見出しや文章を読んでいるうちに、「**人として大切なこと**」に気づかせてくれます。

「だれもが“いきいき”ひびきあい」 平成18年3月発行

テーマ 障害のある人の人権

地域社会の一員として支えあうなかで安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮し輝いて生きる「ユニバーサル社会」の実現をめざしませんか。

障害のあるなしにかかわらず、人はだれでも**「自分らしく、いきいきと輝いて生きたい」と願っていることに気づかせてくれる**冊子です。



テーマ 高齢者の人権

だれもが迎える高齢期において、その尊厳が守られ、共に生きる価値や喜びが実感でき、互いに認めあい支えあう**「共生社会」**を築いていきませんか。

「自分らしくいつまでも」 平成17年3月発行

資料やグラフをふんだんにとり入れながら、用語解説を加えることで、様々な高齢者をとりまく問題を、身近にわかりやすく紹介しています。

「いのちのこえにみみをすまして」 平成16年3月発行

テーマ DV・児童虐待

助けを必要としている身近な人たちのつぶやきや声に気づき、その苦しみや思いに静かに耳を傾け、寄り添っていこうとする感性を大切にしていきませんか。

DVや児童虐待など**「家庭内の人権侵害の防止について地域全体で支援し、共生していく」という観点から**、この冊子はつくられています。



ここで紹介しましたビデオや冊子は、すべて兵庫県・財団法人兵庫県人権啓発協会の企画・制作物です。

ビデオ・冊子の販売・貸出・入手方法などについては、裏表紙の財団法人兵庫県人権啓発協会まで問い合わせていただくか、ホームページ(<http://www.hyogo-jinken.or.jp/>)をご覧ください。

人権問題に関する相談

- 神戸地方法務局人権擁護課 TEL:078(392)1821(代表)
【電話・面接】〈月～金曜日(祝日を除く)〉8:30～17:15
◎県下の各支局にも常設相談所があります
インターネット人権相談窓口 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>
次の手続きで相談が受けられます。①法務省人権擁護局のホームページを開く、②インターネット人権相談受付窓口をクリックする、③相談フォームに記入し送信する、④メール、電話又は面談により回答されます。
- 財団法人兵庫県人権啓発協会(県立のじぎく会館内) TEL:078(242)5355 FAX:078(242)5360
【電話・面接・文書】〈月～金曜日〉9:00～17:00
- 神戸市保健福祉局総務部人権推進課 TEL:078(322)5234 FAX:078(322)6048
【電話・面接・手紙・FAX】〈月～金曜日〉9:00～12:00 13:00～17:00

女性のための相談

- 女性の人権ホットライン(法務局) TEL:0570(070)810
【電話】〈月～金曜日(祝日を除く)〉8:30～17:15
- 県立女性家庭センター TEL:078(732)7700
【電話】〈毎日〉9:00～21:00
- 県立男女共同参画センター TEL:078(360)8551 面接予約 TEL:078(360)8554
【電話・面接】〈月～土曜日〉9:30～16:30
- あすてっぷKOBE(神戸市男女共同参画センター) TEL:078(361)8361 面接予約 TEL:078(361)8935
【電話】〈火～土曜日〉10:00～12:00 13:00～15:00
【面接】〈火～日曜日〉9:00～17:00

男性のための相談

- 県立男女共同参画センター TEL:078(360)8553
【電話】〈第3火曜日〉17:00～20:00

児童に関する相談

- 子どもの人権110番(法務局) ☎0120(007)110
【電話】〈月～金曜日(祝日を除く)〉8:30～17:15
- 県こども家庭センター
 - ◎中央こども家庭センター TEL:078(923)9966
 - ◎西宮こども家庭センター TEL:0798(71)4670
 - ◎姫路こども家庭センター TEL:079(297)1261
 - ◎豊岡こども家庭センター TEL:0796(22)4314
【電話・面接】〈月～金曜日〉9:00～17:00
- ひょうごっ子悩み(いじめ)相談(県教育委員会)
■いじめや不登校など、児童生徒の悩みや子どもの教育に関する悩みについて、相談に応じています。
◎ひょうごっ子悩み(いじめ)相談 ☎0120(783)111
【電話】〈毎日〉9:00～21:00(年末年始を除く)
【面接】要予約 〈月～金曜日〉9:00～17:00(年末年始を除く)
- 夜間教育相談窓口 TEL:0795(42)6559
【電話】〈毎日〉21:00～翌9:00(年末年始を除く)

- 児童虐待24時間ホットライン(児童虐待に関する相談)
 - ◎中央こども家庭センター TEL:078(921)9119 【電話】毎日24時間
 - ◎西宮こども家庭センター TEL:0798(74)9119 【電話】毎日24時間
 - ◎姫路こども家庭センター TEL:079(294)9119 【電話】毎日24時間
 - ◎豊岡こども家庭センター TEL:0796(22)9119 【電話】毎日24時間
 - 西宮・姫路・豊岡の夜間(17:45以降)・休日については中央こども家庭センターへ自動転送
- 神戸市こども家庭センター TEL:078(382)2525
 - 【電話・面接】〈月～金曜日〉8:45～12:00 13:00～17:15
 - 児童虐待に関する緊急電話(上記以外の時間帯) TEL:078(382)1900
- 神戸市総合教育センター 教育相談指導室 TEL:078(360)3152～3 0120(790)783
 - 【電話・面接】〈月～金曜日〉9:00～12:00 13:00～17:00 TEL:078(360)3150～1

高齢者に関する相談

- 県中央高齢者総合相談センター 0120(01)7830
 - 【電話・面接】〈月～土曜日〉10:00～17:00
- あんしんすこやかセンター(神戸市内74箇所)
 - 【電話24時間対応・面接】〈月～金曜日〉9:00～12:00 13:00～17:00
 - 電話番号については、神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課TEL:078(322)6329へお問い合わせください。

障害のある人に関する相談

- 障害者ほっとライン(県福祉センター) TEL:078(230)9545 FAX:078(230)9553
 - 【電話・面接・FAX】〈毎日〉9:00～16:30(第3日曜日・年末年始を除く)
- 県立特別支援教育センター(障害のある子の教育相談)
 - ひょうご学習障害相談室(LD, ADHD、高機能自閉症等の教育相談) TEL:078(222)3604
 - 【電話・面接】〈月～金曜日〉9:00～17:00 〈土曜日〉9:00～12:00
- 神戸市障害者更生相談所(大人に関する相談) TEL:078(512)4453 FAX:078(577)6510
 - 【電話・面接・FAX】〈月～金曜日〉8:45～12:00 13:00～17:15
- 神戸市総合療育センター(子どもに関する相談) TEL:078(646)5291
 - 【電話・面接・診療】〈月～金曜日〉8:45～12:00 13:00～17:15

外国人県民の相談

- 外国人のための人権相談所(神戸地方法務局人権擁護課) TEL:078(392)1821(代表)
 - 【電話】〈第2水曜日〉英語 〈第4水曜日〉中国語 13:00～17:00
- 外国人県民インフォメーションセンター(兵庫県国際交流協会) TEL:078(382)2052
 - 【電話・面接】〈月～金曜日〉9:00～17:00(対応言語:英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)
- 子ども多文化共生センター(県教育委員会) TEL:0797(35)4537
 - 【電話・面接】〈月～金曜日〉9:00～17:00 〈第1土・日曜〉開館(月・金は振替休日)
- 神戸国際コミュニティセンター TEL:078(291)8441 FAX:078(291)0691
 - 【Eメール】kic03@kicc.jp
 - 【電話・面接・FAX・Eメール】〈月～金曜日〉10:00～12:00 13:00～17:00
 - 電話は9:00～10:00可。

日常生活の諸問題の相談

- 兵庫県民総合相談センター TEL:078(360)8511
【電話・面接・文書】〈毎日(年末年始を除く)〉9:00~17:30

法的トラブルの相談

日本司法支援センター(法テラス)

- コールセンター TEL:0570-078374
犯罪被害者支援ダイヤル TEL:0570-079714
【電話】〈月～金曜日〉9:00～21:00 〈土曜日〉9:00～17:00
○法テラス兵庫 面接での法律相談 要予約
〈月～金曜日〉10:00～12:00/13:00～16:00
○法テラス阪神 面接での法律相談 要予約
〈月・水・木曜日〉13:00～16:00
○法テラス姫路 面接での法律相談 要予約
〈月～金曜日〉13:30～16:30

■初めてご利用の方は法テラスコールセンター(0570-078374)にお問い合わせください。

労働に関する諸問題の相談

- 兵庫県民総合相談センター勤労者相談 ☎ 0120(2)81610
【電話・面接】〈月～土曜日〉10:00～19:30

- 兵庫労働局 総合労働相談コーナー★ TEL:078(367)0850
○三宮総合労働相談コーナー★ TEL:078(231)8086
○神戸東総合労働相談コーナー TEL:078(332)5353
○神戸西総合労働相談コーナー★ TEL:078(576)1831
○尼崎総合労働相談コーナー★ TEL:06(6481)1541
○姫路総合労働相談コーナー★ TEL:079(224)1481
○伊丹総合労働相談コーナー★ TEL:072(772)6224
○西宮総合労働相談コーナー★ TEL:0798(26)3733
○加古川総合労働相談コーナー★ TEL:079(422)5001
○西脇総合労働相談コーナー TEL:0795(22)3366
○但馬総合労働相談コーナー TEL:0796(22)5145
○相生総合労働相談コーナー TEL:0791(22)1020
○淡路労働相談コーナー TEL:0799(22)2591

【電話・面接】〈月～金曜日〉9:00～12:15 13:00～17:00

★は女性相談員が対応致します。

県警察の相談窓口 (すべて月～金曜日 9:00～17:45)

- 暴力(団)についての相談・情報(暴力団対策課) ☎ 0120(20)8930
●(財)暴力団追放兵庫県民センター(暴力団対策課内) TEL:078(362)8930
●ヤミ金融・悪質商法・困りごとの相談(生活経済課・「やみ金融・悪徳商法110番」) TEL:078(371)9110
●性犯罪等の被害相談(捜査一課・性犯罪被害110番「レディースサポートライン」) TEL:078(351)0110
●ストーカー・DVについての相談(生活安全企画課ストーカー・DV対策室) TEL:078(371)7830
●サイバー犯罪に関する相談(生活安全企画課サイバー犯罪対策係) TEL:078(341)7441(代)
●少年相談室ヤングトーク(少年育成課) ☎ 0120(786)109

☎は「フリーダイヤルマーク」です。無料で通話いただけます

じんけんぶんか 人権文化をすすめる

日々の生活の中で
お互いの「じんけん」を尊重することを

自然に感じたり 考えたり 行動することが

定着した生活の有り様そのもの

それが「人権文化」です

身長も体重も顔かたちもみんな違うけれど

ただ一つ「幸せに生きたい」という

願いはみんな同じです

そんな違いを認めあい

同じ命をいたわりあうことが

息をするように自然なことになる社会へ

ことさらに「じんけん」を特別なものとして

考えるのではなく

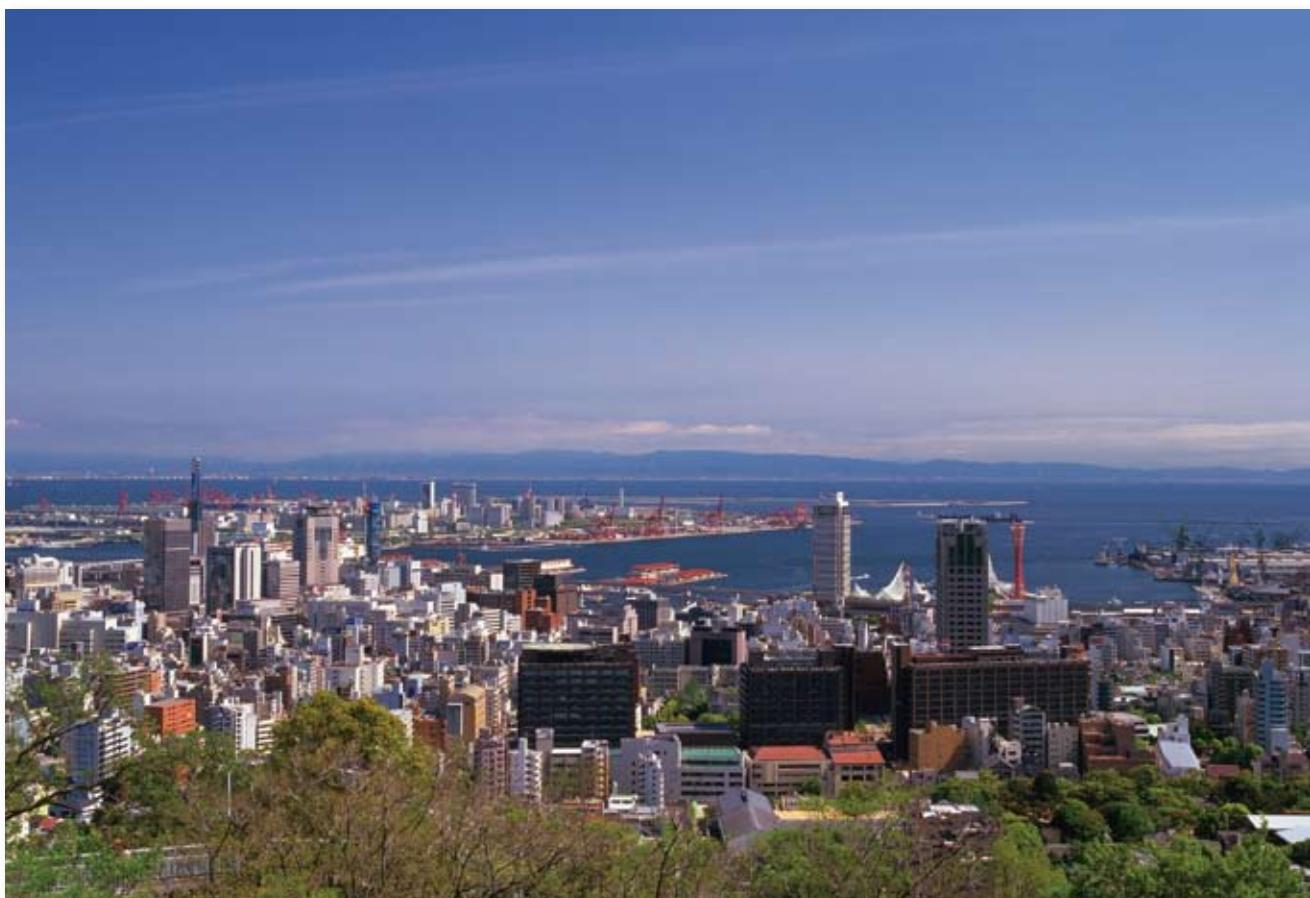
いつもかかわりあつて

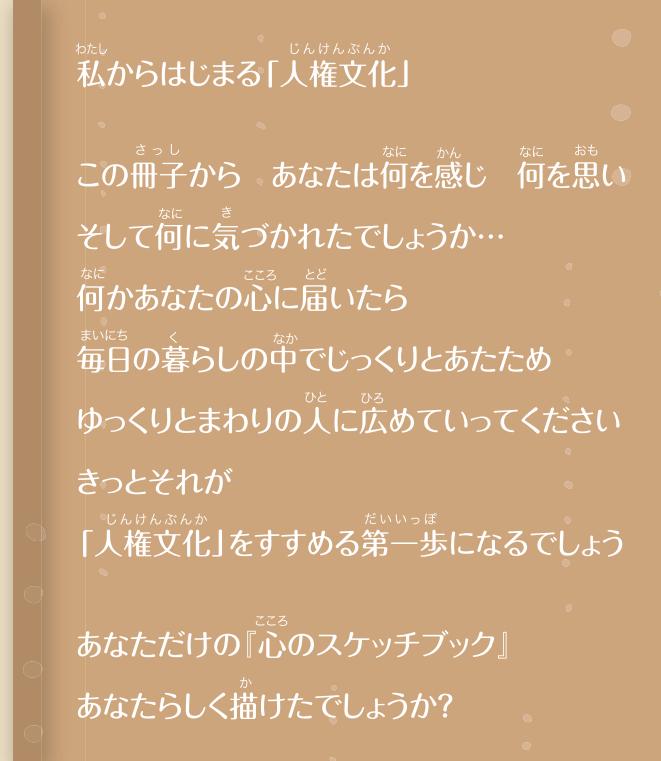
あたりまえのことだと思えるように

ごく普通にそんな意識をもつて

暮らせる社会づくりが

「人権文化をすすめる」ということなのです





兵庫県健康生活部生活企画局人権推進課

〒650-8567兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL078-362-9135 FAX078-362-4266

<http://web.pref.hyogo.jp/>

財団法人兵庫県人権啓発協会

〒650-0003兵庫県神戸市中央区山本通4丁目22番15号

TEL078-242-5355 FAX078-242-5360

<http://www.hyogo-jinken.or.jp/>